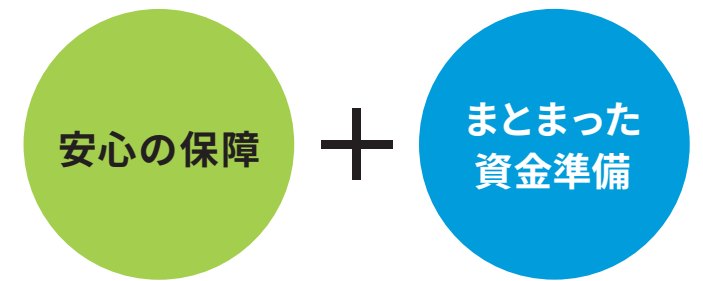


一定期間の保障を備えながら 資産形成ができる保険です



無配当養老保険

万一のときの安心の保障と、 将来に向けた計画的な資産形成を兼ね備えた保険です。



死亡・高度障害を一定期間、保障します

保険期間中に死亡されたときに死亡保険金を、または所定の高度障害状態に該当されたときに高度障害保険金をお支払いします。

保険期間満了を迎えられたとき、 満期保険金をお受け取りいただけます

受け取り方はライフプランに合わせてお選びください。

- ① 一時金でお受け取り
- ② 年金としてお受け取り(年金支払特約)

保険料払込免除のお取り扱いがあります

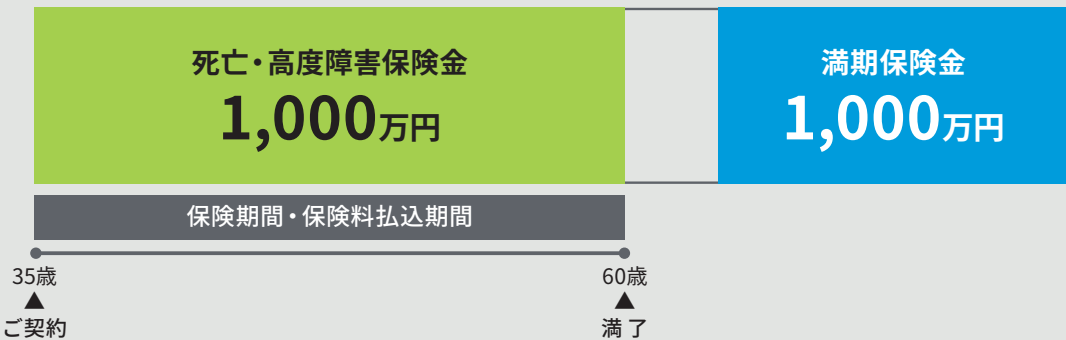
責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内の保険料払込期間中に所定の身体障害状態に該当された場合、保険料の払い込みは免除されます(ご契約は満了まで有効に継続します)。

キャッシュバリュー(解約返戻金)を 有効に活用できます

- ・資金が必要になった場合、保障はそのまま契約者貸付を受けることができます。
- ・保険料の払い込みが困難なときは、保険料の払い込みを中止されても、払済養老保険または延長定期保険に変更して、ご契約を有効に継続できます。
ただし、当社の定める範囲内での取り扱いとなります。

ご契約例

被保険者: 契約年齢35歳男性 保険期間・保険料払込期間: 60歳満了・全期払
月払保険料: 39,730円 保険金額: 1,000万円

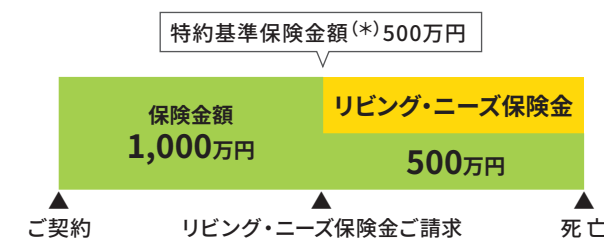


※ご契約からの経過期間によっては、払込保険料累計額が死亡・高度障害保険金額を上回ります。
また、満期時には払込保険料累計額が満期保険金額を上回ります。

リビング・ニーズ特約の付加により

余命6ヵ月以内と判断された場合、生きている間に死亡保険金の一部を被保険者にお支払いします。

リビング・ニーズ保険金のお支払い例



*特約基準保険金額とは、リビング・ニーズ保険金を支払う際に基準となる金額をいい、保険金額の1/2または3,000万円のいずれか低い額を限度とします。

年金支払特約の付加により

満期保険金を年金で受け取ることもできます。



※年金額は、契約時点で定まるものではありません。
※将来お受け取りになる年金額は年金支払開始時点の基礎率(適用利率、予定死亡率、年金を管理するための費用)などに基づいて計算された金額となります。
ただし、確定年金の場合は予定死亡率を除きます。

ぜひ、ご一読ください。規約のいろいろ。

保険期間・保険料払込期間

55・60・65歳満了 全期払

※他の保険期間については別途ご相談ください。

※保険料払込期間は、保険期間と同一です。

保障(責任)の開始

責任開始時(第1回保険料を領収または告知のいずれか遅い時)から保障を開始します。

支払事由

各保険金は下記の支払事由に該当されたときにお支払いします。

死亡保険金	保険期間中に死亡されたとき
高度障害保険金	責任開始時以後の傷害または疾病を原因として保険期間中に所定の高度障害状態に該当されたとき
満期保険金	保険期間満了時に生存されているとき

※高度障害保険金が支払われた場合には、被保険者が高度障害状態に該当された時から保険契約は消滅したものとします。

払済養老保険と延長定期保険への変更について

保険料の払い込みを中止されても、次の方法などによりご契約を継続させることができます。

ただし、変更後に消滅する特約があります。

〈払済養老保険〉

- ・変更時の解約返戻金を一時払保険料として、保険期間をそのままにした養老保険に変更できます。
- ただし、失効中または前納中の契約、特別条件付きの契約、保険金額が当社の定める金額に満たないときなどは、払済養老保険への変更は取り扱いできません。
- ・保険金額は減りますが、しくみは変更前のご契約と同じです。

〈延長定期保険〉

- ・変更時の解約返戻金を一時払保険料として、死亡・高度障害時のみ保障する定期保険に変更できます。
- ただし、失効中または前納中の契約、特別条件付きの契約、延長保険期間が当社の定める期間に満たないときなどは、延長定期保険への変更は取り扱いできません。
- ・保険期間に変更になる場合がありますが、保険金額は変更前のご契約と同額です。

ご契約上の注意

- ・この保険に契約者配当はありません。
- ・ご契約からの経過期間によっては、払込保険料累計額が死亡・高度障害保険金額を上回ります。また、満期時には払込保険料累計額が満期保険金額を上回ります。

月払保険料表 保険金額:1,000万円

(単位:円)

男 性			契約年齢(歳)	女 性		
保険期間・保険料払込期間				保険期間・保険料払込期間		
55歳満了	60歳満了	65歳満了		55歳満了	60歳満了	65歳満了
26,950	24,010	21,760	18	26,690	23,720	21,400
27,660	24,580	22,210	19	27,420	24,280	21,860
28,430	25,170	22,680	20	28,170	24,870	22,310
29,220	25,780	23,190	21	28,980	25,480	22,800
30,080	26,440	23,700	22	29,830	26,130	23,310
30,990	27,120	24,250	23	30,730	26,810	23,870
31,950	27,850	24,820	24	31,700	27,540	24,430
32,980	28,610	25,420	25	32,720	28,300	25,020
34,080	29,430	26,050	26	33,820	29,120	25,640
35,250	30,300	26,720	27	35,010	29,970	26,290
36,530	31,210	27,430	28	36,270	30,880	26,990
37,890	32,200	28,170	29	37,630	31,850	27,720
39,370	33,240	28,970	30	39,100	32,880	28,500
40,980	34,360	29,800	31	40,690	33,990	29,300
42,710	35,570	30,680	32	42,410	35,170	30,170
44,610	36,850	31,630	33	44,310	36,450	31,100
46,690	38,240	32,630	34	46,360	37,810	32,070
48,980	39,730	33,700	35	48,640	39,290	33,120
51,510	41,360	34,840	36	51,150	40,900	34,230
54,310	43,130	36,070	37	53,930	42,640	35,430
57,450	45,050	37,380	38	57,050	44,530	36,700
60,970	47,160	38,800	39	60,550	46,610	38,080
64,960	49,470	40,340	40	64,510	48,890	39,580
69,520	52,040	41,990	41	69,040	51,410	41,180
74,780	54,860	43,780	42	74,270	54,200	42,940
80,900	58,040	45,740	43	80,360	57,340	44,850
88,130	61,590	47,880	44	87,550	60,840	46,940
96,690	65,620	50,240	45	96,070	64,830	49,230
—	70,210	52,840	46	—	69,370	51,760
—	75,500	55,710	47	—	74,610	54,580
—	81,670	58,910	48	—	80,720	57,710
—	88,940	62,520	49	—	87,920	61,240
—	97,530	66,600	50	—	96,450	65,230
—	—	71,230	51	—	—	69,770
—	—	76,550	52	—	—	75,010
—	—	82,770	53	—	—	81,100
—	—	90,070	54	—	—	88,320
—	—	98,720	55	—	—	96,850

メットライフ生命について

メットライフ生命は日本初の外資系生命保険会社として、1973年に営業を開始しました。今日まで築いてきた革新性という強みをさらに進化させ、メットライフ生命のあらゆる活動の原点でもある「お客さま中心主義」にもとづき、死亡保障や医療、年金など、幅広い商品ラインアップでこれからもお客さまのニーズに合った多彩な商品をお届けしていきます。

詳しくは、会社情報ページをご覧ください。
<http://www.metlife.co.jp/about/>

メットライフ生命 最新の「健全性の指標」
<http://www.metlife.co.jp/about/results/indicator/>
 「健全性の指標」には、こちらからもアクセスできます▶



お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■お問い合わせ先/担当者

■引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
 〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
www.metlife.co.jp